



岐阜県感染症発生動向調査週報

Gifu Infectious Diseases Weekly Report

令和2年5月1日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

2020年第17週
(4/20~4/26)

<情報編>

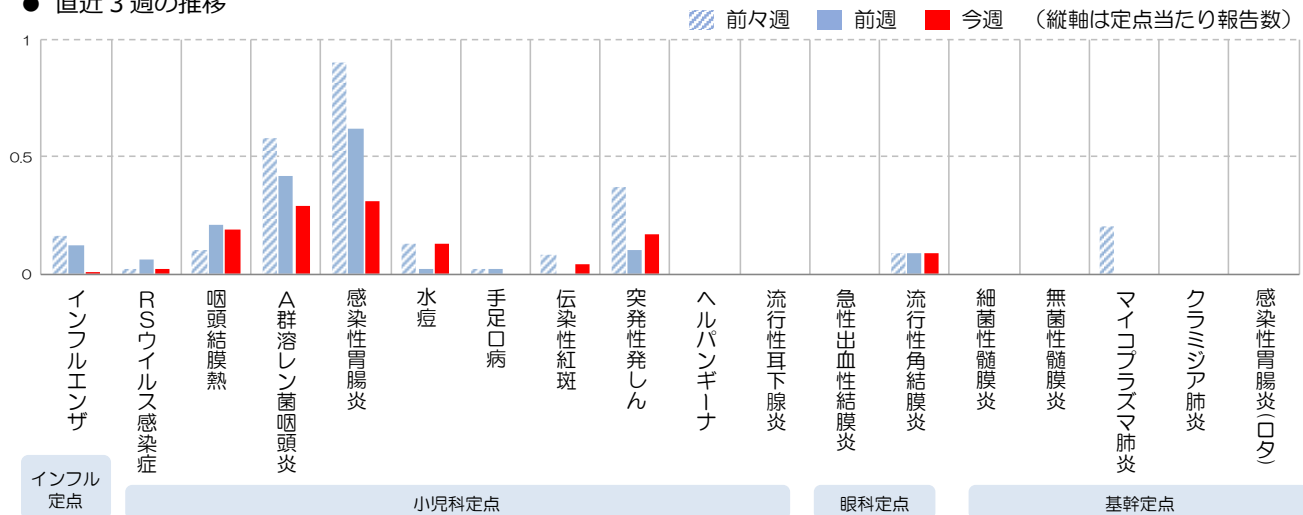
今週の主な動向

○4月30日までに、県内で149例の新型コロナウイルス感染症患者が確認されています。感染の拡大を抑制するため、密閉・密集・密接の条件を避けることが重要です（下記参照）。

定点把握対象疾患

<インフルエンザ定点：87か所、小児科定点：53か所、眼科定点：11か所、基幹定点：5か所>

● 直近3週の推移



全数把握対象疾患

● 新規報告分

- 1類感染症：なし
- 2類感染症：結核 6例
- 3類感染症：なし
- 4類感染症：なし

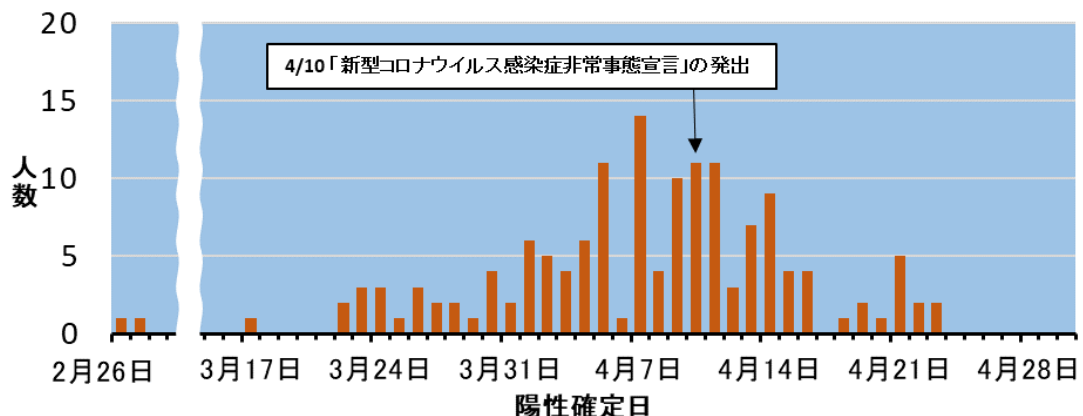
5類感染症：アメーバ赤痢 1例、水痘（入院例）1例、梅毒 2例

指定感染症：新型コロナウイルス 30例

トピック：新型コロナウイルス感染症

県内で確認された149の症例について、その発生の推移をグラフ化すると下記のようになります。（4月30日 午後6時現在）。

岐阜県における陽性確定者発生の推移



現在、国及び各自治体の新型コロナウイルス感染症への対策として、「クラスターの拡大防止」と「感染源をたどれない症例（孤発例）の抑止」の2つが行われています。クラスターの拡大防止については、PCR検査の実施によって感染範囲を明確にして囲い込む方法がとられています。しかし予測のつかない孤発例の発生については、県民のみなさまの日常の行動がその抑止への最善の方法となります。国の推奨する密閉・密集・密接の条件を避けることは、クラスターの拡大防止につながるだけでなく、その端緒となる孤発例の抑止に有効であると考えられています。

このことをご理解いただき、県民のみなさまには、日々の生活での感染防止対策に努めていただくことをお願いいたします。

(参考) 岐阜県 HP 「新型コロナウイルス感染症【県内の感染動向】について」

https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/shingata_corona_kansendoko.html

※ 感染予防と感染拡大防止のための対策として、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。発熱や咳などの症状がある場合は外出を控え、また日常においても不要不急の外出は控えましょう。

これまでのデータから、集団感染が起こりやすいのは以下の条件がそろった時との報告がされています。

1. 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
2. 密集場所（多くの人が密集している）
3. 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

このことから、感染のリスクを低減させるためには、これら3つの密が重なる条件（3密）を避けることが重要です。

※2020年4月16日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、4月7日に宣言した緊急事態措置を実施すべき区域をそれまでの7都道府県から全国に拡大させ、更なる感染拡大を防止するための協力を国民のみなさまに要望しました。